

令和元年9月24日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

公営企業会計決算審査特別委員長

津 田 加代子

委 員 会 報 告 書

委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

1. 認定第1号 平成30年度川西市水道事業会計利益の処分及び決算認定について

平成30年度決算の概要

給水人口	15万7379人	(△712人)
年間有収水量	1492万3625m ³	(△16万2337m ³)
収益的収入	33億9016万7441円	収益的支出 31億3751万9874円
差引	2億5264万7567円	(税抜)
資本的収入	5億9678万4279円	資本的支出 9億3755万1633円
差引	△3億4076万7354円	(税込)

質疑の概要

問 水道料金の滞納整理・窓口業務については、これまで市の職員が丁寧に納付相談等に応じてきたが、30年度からは、これらの業務が委託化されている。そこで、委託事業者による業務の実施状況とあわせて、費用対効果をはじめ初年度の取り組みをどのように評価しているのか伺いたい。

答 委託業者は従来の方針に基づき業務に取り組んでおり、料金収納に係る折衝や給水停止等の措置を含め業務内容や手順は直営時と概ね同様であるが、給水停止の事前通告を1週間前倒ししており、未納者への電話による納付勧奨や個別訪問を余裕のあるスケジュールで実施できていることなどから、収納率が前年度に比べ0.2ポイント向上しているところである。

なお、経費面については、職員定数を3年間で順次削減することとしているため、1年目となる30年度においては、従前と比較して全体経費が増となっているが、32年度以降においては、年間約1900万円の効果額が得られるものと見込んでいる。

問 年間有収水量について、26年度から29年度までの傾向と比べて、29年度から30年度の減少幅が非常に大きくなっているが、この要因について、どのように分析しているのか伺いたい。

答 従前から給水人口の減少や節水意識の高揚等により有収水量は減少傾向にあるが、当年度においては、度重なる台風襲来や豪雨の影響もあり、夏季における気温低下が使用水量減となった要因の一つではないかと考えている。

問 一定、節水機器の普及したことや節水意識が定着したことは、一人当たり年間使用水量の推移がほぼ一定量にあることから理解できる。しかし、依然として、有収水量が低減傾向にあることから、一人当たり使用水量の増加に向けた取り組み状況を伺いたい。

答 毎年、水道週間において実施するイベント来場者に水の飲み比べ体験をしていただくほか、広報誌において、さらに安全でおいしい水を利用いただくため、煮沸した水道水を冷ま

したものを飲用として使用いただくことや、清潔な体の保持とリラックス効果などのある入浴の推奨、風呂の残り水の災害時での活用など、さまざまな啓発活動を行っている。

問 供給単価から給水原価を差し引いて算出される販売利益（損失）については、前年度が0.07円の損失であったのに対し、30年度は4.39円の損失となっており、大幅に悪化しているが、その要因を伺いたい。

答 販売損失の増加分のうち約2.1円は、30年度において実施した上下水道料金システムの改修等による給水原価の増額が影響しているもので、一時的な要因であり次年度以降は回収できると考えている。今後、県企業庁からの受水費改定を控えているが、来年度以降においては、窓口業務の委託化に伴う職員定数の段階的な削減などにより、経費の圧縮が可能であることから、販売損失は縮小する見込みである。

問 収益的収入の受託工事収益が当初予算と比較して3分の1程度の決算額となっているほか、収益的支出の受託工事費における工事請負費も同様に減額となっていることから、当年度における受託工事の進捗状況など詳細について伺いたい。

答 受託工事は、相手方の依頼に基づき水道管の移設等を実施するといった工事であり、当年度においては下水道事業から4件を受託していたが、そのうち2件が未施工となり次年度へ延期となっている。さらに、県企業庁から受託予定であった工事が未施工となったことから当初予算額より減額となったものである。

問 キャッシュ・フロー計算書を見ると、平成30年度の資金期末残高は約45億円であり、平成26年度から約7億3000万円の増額となっている一方、企業債の未償還額は年々微増の傾向にあることから、この状況に対する事業経営面からの見解を伺いたい。

答 当年度の資金期末残高については業務活動によって生じた約1億円及び他会計からの出資による収入約7000万円により、前年度から約1億7850万円増額している。一方、企業債の発行については、使用年数が長い水道施設の整備改良にかかる世代間負担の公平性を考慮する必要があるため、新水道ビジョンで示しているとおりの年間1億円程度を発行していく計画としているものである。

問 災害時の業務等について民間事業者等と応援協定を結んでいるということであるが、その詳細について伺いたい。

答 協定は、災害時における応急措置や復旧業務を円滑に行うため、市が必要とするときに協定先が所有する機材のほか、技術力と人材をもって業務に協力していただくために締結しているもので、相手方は本市の第3セクターである株式会社川西水道サービスなどである。

特記事項

議案質疑資料あり（１．収益的収入及び支出の収入における長期前受金戻入の今後２０年間の金額の推移について ほか）

審査結果

原案可決及び認定（全員賛成）

認定第２号 平成３０年度川西市下水道事業会計資本剰余金及び利益の処分並びに決算認定について

平成３０年度決算の概要

水洗化人口 １５万６１９１人（△６８７人）
年間有収水量 １４９３万７４０４ｍ^３（△１６万６５１８ｍ^３）
収益的収入 ３８億４１１６万５６３０円 収益的支出 ３１億４８７６万 ９７円
差引 ６億９２４０万５５３３円（税抜）
資本的収入 １２億 ７８４万８７３６円 資本的支出 ２５億 ７０４万８７２０円
差引△１２億９９１９万９９８４円（税込）

質疑の概要

問 監査委員による決算審査意見書によると、下水道の人口普及率は９９．６％、水洗化率は９９．３％と非常に高い水準であるが、１００％達成に向けては、当事者の努力による課題解決が難しくなっている。また３０年度では集中豪雨等が多かったことから、雨水未整備地区における被害状況の検証などを含めて、今後の取り組み方針を伺いたい。

答 平成３年度に策定した生活排水処理計画では、市内全域を公共下水道化する方針であったが、山間部など整備に多額の費用を要する地域については、現在、住民の意向や他部署との調整を踏まえながら他の処理方式についても検討材料として研究を進めている。

また、雨水対策に関しては、浸水被害が発生する可能性が高い区域の検証を進めながら、整備箇所の優先順位といった面でも見通しを検討していきたいと考えている。

問 原田終末処理場等の維持管理に係る負担金である流域下水道管理運営費については、決算額が当初予算より約１億円減の４億７９４２万２３１円となっているが、この要因とあわせて本市の負担割合を伺いたい。

答 当該処理場の負担金については、本市が４９．２２％を負担しており、予算では緊急対応分の費用も含んで計上しているため、この支出状況によっては決算額が予算額を大きく下回る結果となるものである。

問 下水道ビジョンによると長寿命化計画に基づく汚水管渠更生工事を平成２７年度から開始

しているとのことであるが、当年度までの進捗と今後の見通しについて伺いたい。

答 長寿命化計画に掲げているのは大和団地と多田グリーンハイツの一部であるが、概ね計画通り進捗しており、計画外で単独費用を投じている事業も合わせると、実績としては年間約3～4キロメートルの施工延長となっている。同長寿命化計画は国の長寿命化支援制度により策定したが、下水道ストックマネジメント支援制度への移行に伴い、昨年度あらためて実施に係る基本方針を定めたところであり、今後は年間4～5キロメートルを整備する計画としているものである。

問 街路樹の根が侵入することによる下水道管等の補修などについて、当年度中における市内の状況と、今後の見通しについて伺いたい。

答 当年度は木の根が下水道本管へ侵入することによる詰まりや破損の事例はなかったが、公共汚水桝に街路樹もしくは宅地内の樹木の根が侵入して溢れる事例は、大和団地で34件、多田グリーンハイツで23件、清和台団地で10件、その他の地域で37件の合計104件発生している。今後については、樹木の成長と宅内桝の劣化等を考慮すると、対策が必要となる箇所が増えると考えられるため、予防保全的な取り替えや修繕を積極的に進めていきたいと考えている。

問 議案質疑によると、職員数については、阪神淡路大震災当時の平成7年度と比較して当年度は約44.8%となっている。近年多発する自然災害への備えや、災害時の復旧・復興といった面で下水道は重要な役割を果たすと考えるが、職員数をここまで減じた市の考え方や、これを補完する役割を担う市内業者の現状について伺いたい。

答 震災発生当時は公共下水道の普及促進に重きを置いていたが、近年は維持管理が中心となっているため事業量が大きく縮小していることに加え、火打前処理場の廃止や加茂雨水ポンプ場の遠隔操作化、さらには上下水道の組織統合等があったため職員数が減少しているが、有事の際には上下水道局として全体で対応できると考えている。また、市内業者は高齢化が進んでいるものの、災害時に備え応援協定等で体制を整備しているところである。

特記事項

議案質疑資料あり（1. 収益的収入及び支出の収入における長期前受金戻入の今後20年間の金額の推移について ほか）

審査結果

原案可決及び認定（全員賛成）

3. 認定第3号 平成30年度川西市病院事業会計決算認定について

平成30年度決算の概要

年間入院患者数	5万6934人	(△1万2811人)	
年間外来患者数	9万6381人	(△6811人)	
収益的収入	66億501万5289円	収益的支出	53億7942万3485円
差引	12億2559万1804円	(税抜)	
資本的収入	1億9898万5000円	資本的支出	2億8971万6261円
差引	△9073万1261円	(税込)	

質疑の概要

問 市立川西病院は31年度から医療法人による指定管理制度に移行し、本会計では病院運営による収入がなくなる一方、当年度末現在における借入金や企業債残高が多額となっている現状から、今後の返済方針について伺いたい。

答 市からの借入金については、資金不足が発生しているため、しばらくの間返済の見込みが立たない状況であるが、金融機関等からの借入れについては、企業債残高が30年度末で14億9516万1291円となっており、市からの繰入金や指定管理者からの負担金等により借入時の約定通り返済する計画となっている。

問 病院の運営が指定管理者に移行するにあたり、過去からの多額にのぼる借入金を市が返済していくことになるが、こうした事態を市民にどのように周知するのか。

答 決算状況については、議会での審査と表決が行われた後、速やかにホームページに掲載するほか、広報誌では損益計算書や貸借対照表を用いて説明を掲載していきたいと考えている。

問 緩和ケア病棟及び平成30年11月に開設した地域包括ケア病棟の稼働率について伺いたい。

答 30年度における稼働率としては、緩和ケア病棟が83.4%、地域包括ケア病棟が62.4%である。

問 当年度は、次年度からの指定管理者制度導入を前にした移行期間であるため、スムーズに引き継げるよう、指定管理者となる医療法人から職員5人が派遣されたと仄聞しているが、仕事の内容や職制等の内訳に加えて、当該職員に対する本会計からの人件費等の支出の有無について伺いたい。

答 30年4月から通年で5人の職員が勤務しており、事務長級1人、事務次長級1人、その他は人事、財務担当者等で全員事務職である。また、当該職員にかかる費用について、

本会計からの支出はない。

問 監査委員から提出された決算審査意見書では、当年度末に見込まれた退職手当組合積立不足額について、退職給付引当金等が本来計上すべき額よりも少ない可能性が危惧されると指摘されているが、詳細を伺いたい。

答 退職手当積立不足額については、会計ごとの案分で職員数に応じて引き当てており、兵庫県市町村職員退職手当組合から30年度の見込み額の提示がないことから、直近の29年度末の確定値を用いて算定したものであるが、当年度は分限免職を含め多数の職員が退職し、例年よりも多額の退職手当を要することとなったため、算定額について危惧されているものと推測している。

問 医師や看護師等の職員数に前年度から大きな増減はなく、むしろ看護師については増加しているにもかかわらず、年間入院患者数は対前年度比18.4%減、外来患者数は6.6%と大きく減少している。その要因についてどのように分析しているのか伺いたい。

答 整形外科の医師が4人から2人、泌尿器科の医師が2人から1人に減少したほか、ほぼ全ての診療科において紹介患者数及び初診患者数が減少していることが大きな要因と考えている。当院としては、毎年開業医への訪問や市民医療講座、病院まつり等によりPRに努めてきたが、結果として患者数増加に結び付かなかったものである。

問 委員会審査資料によると、30年度における一般会計からの繰入金は、総額18億8964万2000円で、前年度より7億2579万6000円の大幅な増となっておりこれにより資金不足比率が14.1%に抑えられていると考えるが、平成26年度のみ資金不足比率が25.8%となり大幅に悪化している。当時は今回ほど手厚く財源を投入していなかったと記憶している。こうした状況を踏まえて、一般会計からの繰り入れに対する市の考え方を伺いたい。

答 資金不足比率が20%を超えると、現在本市で進めている病院改革自体が頓挫することとなるため、絶対にこれを超えないことを最優先に資金を捻出して繰り入れを行ったものである。

特記事項

議案質疑資料あり（1. 平成30年度川西市病院事業会計決算書のそれぞれの業務の全項目における過去5年分の業務量と診療科別単価について ほか）

審査結果

認定（賛成多数）